

令和5年度

施政方針（抜粋）



政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」への移行を正式決定しました。この移行は、社会経済活動の重要な転換点となるものであり、八頭町もコロナを乗り越え、ウィズコロナからポストコロナ時代を見据えた新たなステージへと進みます。

社会情勢の変化とともに、多様化するライフスタイルに合わせ、「子育てにやさしいまち」「高齢者が生涯現役として活躍できるまち」「安心安全に暮らし続けられるまち」の実現など、あらゆる世代が輝けるまちづくりを進めることで、誰ひとり取り残さず、「住んでよかった」「住み続けたい」と思う持続可能で魅力ある八頭町の創造を目指してまいります。

「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」の7つの柱に沿って、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせ、ポストコロナ時代に対応した施策に取り組みます。

① 住民が主役のまちづくり（協働）

●住民参画社会の推進

行政懇談会や村づくり座談会、区長会、各種団体との意見交換会の場を通じて、住民意向の把握に努めるとともに、広報やず、ケーブルテレビ、ホームページの充実を図ります。各種計画策定段階から住民参画を進め、住民と行政が共通のまちづくりの目標・計画を持ち、共に協働する住民参加のまちづくりに取り組みます。

●人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究会、人権問題講座などを開催し、人権の意義と価値、人権に配慮した態度や行動を社会の共通認識として育みます。差別を許さない価値観を共有し、多様性を認め合う地域社会へ歩みを進めます。また、人権問題に関する現状と課題を整理し、総合的な人権施策を推進するため、町民意識調査を実施します。

●男女共同参画の推進

「第4次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、固定的性別役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また、自治会、各種団体の役員への女性の登用を促し、「男女が共に輝く社会」の実現を目指します。

●コミュニティ活動の推進

コロナ禍で停滞していたコミュニティ活動が徐々に再開されていることから、伝統文化を継承する活動、環境美化運動、自主防災活動などを積極的に支援します。また、電子回覧板のモデル事業を実施し、自治会活動のデジタル化を支援します。

●広域行政の推進

東部広域行政管理組合による、ごみ処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興、連携中枢都市圏における医療・福祉・地域交通など、スケールメリットを生かした広域的な取り組みを推進します。また、システム等の共同調達によるコスト削減など、多様な形態での事務の共同処理について、構成市町と継続協議します。

② やすらぎといきがいのあるまちづくり

（健康・福祉・子育て）

●健康づくりの推進

国・県の対応方針に沿って、新型コロナウイルス対策に取り組みます。

協会けんぽと連携した検診啓発活動、健康ポイントラリー事業の拡充、医療機関での個別検診の拡充など、検診を受診しやすい体制整備に取り組みます。さらに、医療・介護のデータから健康課題を把握し、健康寿命の延伸を図ります。

また、健康づくり施策の指針となる「健康やず21」の計画期間が今年度で終了することから、新たな計画の策定に着手します。

●高齢者福祉・障がい者福祉の充実

誰もが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりの一体的実施による重層的支援体制への移行期間として体制整備を進めます。まちづくり委員会の活動の充実を図るとともに、委員会未設置地区の早期立ち上げに取り組みます。また、新たに高齢者見守りサービスにデジタル技術を導入します。今年度で計画期間が終了する「第2期地域福祉計画」「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の新たな計画を策定します。

●生きがいづくりの推進

人生100年時代を見据え、高齢者がこれまで培ってきた知識・経験・技術を活かすシルバー人材センターの活動を支援します。生きがいづくりと社会参加の場である老人クラブの活動や集落サロンなどの充実、生涯学習の参加機会を確保し、明るい長寿社会の実現を目指します。



●子育て支援の充実

子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点を中心として、妊娠・出産・子育てに至るまで、伴走型のきめ細かな支援を進めます。児童相談所と連携して、児童虐待の迅速・的確な対応、ヤングケアラーの支援体制の構築など、子どもの健全な成長を社会全体で支えます。

また、国の無償化の対象とならない保育所の給食実費の無償化や学校給食費の保護者負担軽減の拡充、高校生通学費助成の対象の拡大、大学等進学時の準備金の創設など、子育て世代の経済的負担を軽減する制度の充実を図ります。施設関係では、船岡地域の放課後児童クラブの建て替えに取り組みます。

③安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

●地域情報化の促進

「八頭町DX推進方針」に基づき、「地域社会」と「行政」のDXの推進に2本柱で取り組みます。地域社会のDXでは、産業、福祉、教育等の施策にデジタル技術を取り入れ、地域課題の解決に取り組みます。行政のDXでは、マイナンバーカードの取得を促進し、各種証明や申請手続など、行政サービスのオンライン化を進めるとともに、基幹業務システムの仕様を統一する標準化への円滑な移行準備を進めます。

●道路・交通環境の充実

道路・橋りょうの計画的な改良と長寿命化事業を進め、幹線道路や地域内道路の整備を進めます。国道・県道については、継続的な改良や渋

滞緩和、交通安全施設の整備について、引き続き関係機関に強く要望していきます。また、小型除雪機購入補助、集落内道路等の補修に対する土木原材料支給制度等、集落の共同事業を支援します。

「八頭町地域公共交通計画」に基づき、町営「やずバス」、若桜鉄道、公共交通を補完するタクシーなど地域交通の組み合わせによる、高齢者等の移動手段を確保します。コミュニティバスやデマンド交通など多様な移動手段の仕組みを検討し、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指します。

●住環境の充実

空き家の改修助成に加えて、家財道具の処分に対する助成制度を新設し、空き家の利活用を促進します。公営住宅「東郡家団地」の長寿命化改修事業を継続実施し、「国中1区団地」の事業に着手します。民間の宅地造成事業の支援と合わせて、新築住宅に対する固定資産税の負担軽減措置を継続実施し、子育て世代等の移住・定住を促進します。また、郡家地区の排水対策事業を計画的に進めます。

●地域防災・防犯体制の推進

「八頭町地域防災計画」に基づき、

国・県と一体となった、河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進します。また、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援し、町民の「自助」「共助」の意識醸成を図ります。加えて、

実効性のある防災訓練の実施により地域防災力を高めます。防犯対策では、子どもの見守りや防犯パトロールの実施、防犯灯の設置支援など、集落、関係機関と連携し、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

●消費者保護行政の充実

高齢者や成年年齢の引き下げに伴う新成人の消費者トラブル増加に対し、消費相談窓口の利用を促し、防災行政無線や広報やす、ケーブテレビなどで情報提供に努めます。警察、金融機関等と連携した消費者教育、啓発活動の充実に取り組みます。

④ 環境共生のまちづくり (自然と環境保全)

●自然環境・景観の保全と活用

地域住民、ボランティア団体等が実施するクリーン・クリーン活動や環境美化運動等の自主的な活動を支援します。環境パトロールの強化等により、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

また、国道29号沿線の景観の整備、若桜鉄道沿線の美化などを進めるとともに、大学との連携による環境教育の推進に取り組みます。

●資源・エネルギー対策の推進

安全でクリーンな再生可能エネルギーの導入を推進し、環境にやさしい脱炭素社会の実現を目指します。食品ロス削減をはじめとするごみの減量化・再利用・再資源化を推進し、循環型社会の実現を目指します。

また、下水処理施設等への太陽光発電設備の導入調査を実施し、家庭用電気自動車等充給電設備に対する助成制度を新設します。

⑤ 活力ある産業づくり (産業・観光・雇用)

●農林水産業の振興

八頭町産農産物のブランド化や有機農産物生産促進、スマート農業の社会実装に取り組みます。地域の共同活動や新規就農者、認定農業者への支援を進めるほか、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。合わせて、家族経営、半農半Xなど多様な農業経営を支援するため、「小規模農家経営継続支援事業」を拡充します。また、

防護柵の設置を進めるとともに、狩猟免許取得費の補助による狩猟者の確保や猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲による被害軽減を図り、農産物の被害対策を進めます。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを支援します。

森林・林業関係では、森林所有者への意向調査を基に、「経営管理権集積計画」を策定し、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めます。さらに、ドローンやレーザー航測データの活用、高性能林業機械の導入など、低コストで効率的なスマート林業を目指します。

●商工業の振興

商工会の「経営発達支援計画」を基に、関係機関と連携して、創業、事業拡張、事業承継、経営分析に取り組みます。「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」による起業、新事業等の展開を支援し、商工事業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図ります。また、「八頭町郡家駅前活性化検討委員会」を開催し、郡家駅前活性化の検討を進めます。

●観光の振興

今年の干支「卯年」にちなんで、福本の白兔神社、青龍寺、鳥取市の

白兔神社など、白兔伝説が伝わる神社仏閣を町観光協会、周辺自治体と連携し、新たな周遊型観光スポットとして観光客の誘致に取り組みます。

また、八頭町が有する豊かな自然を生かした、サイクリング、星空観測などの体験型コンテンツを造成し、姫路公園、竹林公園、ふるさとの森などの魅力の磨き上げを進めます。WEBでの動画配信、SNS等を活用した情報発信を行い、交流人口・関係人口の拡大につなげます。



●連携・交流の推進

民間企業や大学と連携し、集積する技術や知識、情報、ネットワークを生かして、農業、福祉、環境など地域課題の解決を進めます。子どもも交流、文化交流、スポーツ

交流など、地域間交流の発展・拡大に取り組みます。また、韓国横城郡との交流を継続します。

●雇用の促進

ハローワーク、ポリテクセンター鳥取、商工会等と連携して、求職者の就業へとつなげます。町内で工場等を新増設する企業等の資本投下と新規雇用への助成制度を活用した企業進出、事業拡大を促進するとともに、地域のビジネスチャンスを捉えた新たな起業を創出する場として、「隼Lab.」発の取り組みを継続支援します。

⑥ 二つこ豊かなづくり (教育・文化)

●学校教育の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を教育の柱に、新たなことに挑戦するたくましい「やずっ子」の育成を目指します。通級指導、特別支援教育を通じて、子どもたちの個性や個性に応じた多様で柔軟な学びの場の充実を図ります。外国語指導助手（ALT）の活用、プログラミング学習の充実、ICT機器の活用能力の向上など、グローバル社会、情報化社会に必要なスキルを身に付けた子どもたちの育成を目指します。

また、少人数学級による学級編成、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置など、学校教育環境の充実を図ります。学校施設については、「郡家東小学校長寿命化改修事業」に本格的に着手します。



●社会教育の充実

町民一人一人がいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる学習環境の整備や、学習の成果を地域社会で生かすための仕組みづくりを進めます。学習ニーズに対応した講座事業、こども教室、世代間交流事業などを実施するとともに、図書館ネットワークを活用した資料・情報の収集を行い、多くの方に利用される身近な図書館を目指します。

●生涯スポーツの推進

健康増進へ関心が高まる中、体育協会による町民大会やスポーツ推進委員によるスポーツ教室を通じて、スポーツに参加する機会を提供します。コロナ禍のため3年延期している「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、10月に「第15回大会」として開催を計画しています。

●芸術・文化活動の推進

昨年11月に八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」がオープンしました。八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品、天文家の本田實氏に関する品々を展示して功績を知っていただくとともに、八頭町の芸術文化の拠点として、特別展の開催、町内アートの展示などを企画し、芸術・文化を核としたコミュニティケーションの輪を広げていきます。



●文化財の保護・保存

国指定史跡「土師百井廃寺跡」、

重要文化財「矢部家住宅」、登録有形文化財の若桜鉄道関連施設をはじめ、八頭町に息づく麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃等の無形民俗文化財の保存と継承を進めるとともに、学習素材や観光資源としての活用を図ります。

⑦ 効率的で効果的な 行財政運営

町の発展に必要な施策を将来にわたり安定的に実施するためには、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営を続けることが不可欠です。施策の優先順位を明確にし、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面から財政健全化に向けた取り組みを推進します。

また、各種行政手続のデジタル化、電子決裁システム構築による業務手順の可視化、意思決定の迅速化などに取り組みます。さらに、「ふるさと納税」の受け入れ拡大を図るため、返礼品を拡充していくほか、「企業版ふるさと納税」の取り組みを推進し、自主財源の確保につなげます。

本庁舎の整備については、議会の「公共施設等調査特別委員会」で、現「鳥取県八頭事務所」の位置を候補地の一つとして県に申し入れることを了とされましたので、今後、県と協議を行ってまいりたいと考えています。